２会美教文　　号　外

令和 ２年 ４月３０日

町内各小・中学校　保護者　様

会津美里町教育委員会教育長　　新田　銀一

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業の延長について

　晩春の候、保護者の皆様には日頃より本町の教育に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

　さて、報道のとおり県教育委員会教育長からの要請により、町内小・中学校を下記の通り臨時休業を延長といたしますのでお知らせします。保護者の方々には引き続き大変ご迷惑をおかけしますが、児童・生徒の健康を守るための臨時的措置ですのでご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。

記

１　対　象　　　町内小・中学校

　　　　　　　　　高田小学校、宮川小学校、本郷小学校、新鶴小学校、

　　　　　　　　　高田中学校、本郷中学校、新鶴中学校　　　　　　　　以上７校

２　期　間　　　令和２年５月７日（木）以降当面の間

３　再開時期　　知事からの学校休業要請解除後1週間以内

４　連絡事項

　　・　５月７日（木）、８日（金）の２日間のうち半日程度、健康確認と追加の生活・学習支援のため登校日を設けます。登校日については各校のポータルサイトや緊急連絡メール等でお知らせします。なお新型コロナウイルス感染症防止のため分散登校とし、「３密」を避けるためスクールバスをご利用のご家庭で送迎可能な方はスクールバスの利用自粛をお願いします。

・　５月１８日（月）、１９日（火）にも同様の登校日を設ける予定です。

・　スクールバスは決められた時間通りに運行しますので、時間に余裕をもってご利用ください。

　　・　ご家庭でもうがいや手洗い、毎日の検温、健康観察に留意する等、感染症予防対策をお願いいたします。また、保護者の方が不在時の生活と来客対応についてもあわせてお願いいたします。

・　政府より緊急事態宣言が出されている中での感染拡大防止のための休校措置ですので、お子さまの不要な外出を控えてください。

・　放課後児童クラブを利用されているご家庭で、医療に従事している等、特別な事情があるため利用される場合は、利用時間が通常とは異なるのでご注意ください。

　　・　放課後児童クラブを利用されないご家庭で、医療に従事している等、特別な事情があるためお子さまの面倒を見られない小学１～３年生及び特別支援学級在籍児童保護者の方は各小学校にご相談ください。

　　・　今後の状況により休校期間の延長等、様々な変更の可能性があります。休校中も引き続き情報を

発信していきますので、町教育委員会ホームページ「じげんくんのまなびネット」内『教育委員会からのお知らせ』及び『各学校のページ』を随時ご覧ください。

【担当：会津美里町教育委員会　教育文化課　こども教育係　　TEL 55-0344】